

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年12月27日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人
	助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社Lino
	代表者氏名	代表取締役 松井 久美子
事業所	名称	株式会社Lino
	所在地	東京都世田谷区赤堤1-43-14-212
	事業の概要	リラクゼーションサロンの経営
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 7,607,505円（未返還） ② 71,605円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和5年12月22日
	内容	実際の休業日数よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。